



保健センター だより

保健センター 問い合わせ ☎ 27-7555

2月

がん患者医療用補正具購入費助成事業のご案内

がん患者の方の治療と社会参加を支援するため、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費の一部を助成します。申請は、**がん患者医療用補正具を購入した日の属する年度の末日まで**に必ず行ってください。

<対象者>

下記の4項目すべてに当てはまる方が対象です。

- ①補正具を購入した日および申請時に町内に住所を有している方
- ②がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療等）を過去に受けた方、または現在治療中の方
- ③がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等で、補正具等が必要となり、治療と就労、社会参加等との両立に支障が出る、または出る恐れのある方
- ④町税、使用料及び手数料等を滞納していない方

<助成金の対象および交付額について>

助成金の対象	助成金の交付額
がん患者の医療用ウィッグ（全頭用）および装着に必要な頭皮保護用ネットの購入費用	上限2万円 （千円未満切捨て）
がん患者の乳房補正パッドまたは人工乳房の購入費用（これらを固定する下着の購入費用を含む）	同 上

※一人につき、医療用ウィッグと乳房補正具それぞれ1台ずつ、1回限り助成の対象となります。
※購入の際に要した送料や振込手数料は対象となりません。

下記提出書類を持参し、神戸町保健センターへ申請してください。

- ①神戸町がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書
- ②補正具の購入費用の額が確認できる領収書の写し（宛名、購入日、購入金額、金額内訳、全頭用ウィッグなど助成対象品目であること、領収書発行者の記載があるもの）
- ③がん治療を行っている、または行っていたことを証する書類（領収書の診療明細書、入院や外来治療計画書、がん医療連携クリティカルパス等）
- ④振込口座の分かるもの（通帳等）

手作りおやつ教室を開催します！

簡単で不足しやすい栄養素を補ったおやつを一緒に楽しく作りませんか？

- 実施日**：3月9日（木）
受付時間：9時30分～45分
場 所：保健センター
対 象 者：おおむね1歳～小学校入学前までのお子さんの保護者（要予約）
定 員：5名（先着順）
参加費：大人1人200円
持ち物：エプロン・頭を覆うもの（三角巾・バンダナ等）・保存容器・保冷剤・保冷バック等
申込期限：3月2日（木）まで

- * 新型コロナウイルス感染予防のため、試食は行わず、料理はお持ち帰りいただきます。ご了承ください。
- * お子様とご一緒に参加希望の方はご相談ください。

不妊治療費助成 について

町では、治療費が高額となる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、特定不妊治療に至るまでの過程で行なわれる男性不妊治療、一般不妊治療（人工授精）について、治療費の一部を助成しています。令和3年度からの継続治療分が助成対象です。なお、令和4年度から開始した治療については、保険適用となり助成対象外となります。

※助成金の申請は3月31日（金）までに行ってください。治療途中で申請が間に合わない場合は、保健センターにご連絡ください。

※助成の内容、助成金額、助成期間は治療ごとに異なります。また、対象となる方や治療内容には要件があります。詳細については、町HPをご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください。



▲町HP

毎年3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です

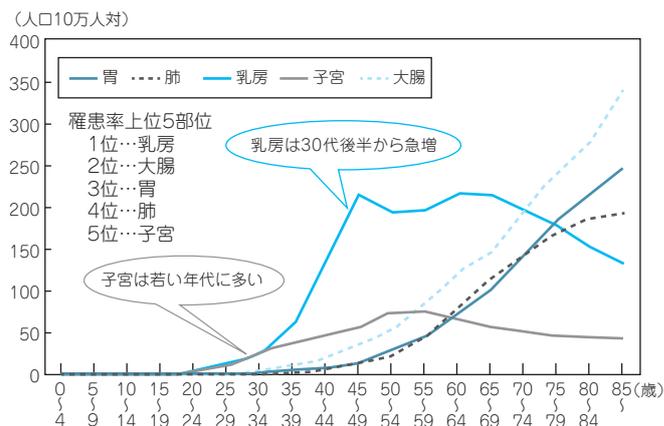
女性のみなさん、乳房検診や子宮検診は受けていますか？乳がんや子宮がんは「女性特有のがん」と言われ、胃がんや大腸がんなどと違う特徴があります。

乳がんは女性に一番多いがんで、**罹患率は30代後半から急増します**。また、30～64歳の世代では女性のがんによる死亡数で第1位です。子宮がんも比較的若い年代から多く発症し、50歳代になるまでは女性のがんの中では2番目に多いがんとなっています。

乳房検診・子宮検診は2月末まで下記の医療機関で実施しています。この機会に是非受診しましょう！

乳房検診：揖斐厚生病院健診センター
子宮検診：高田医院

女性の部位別がん発症率（2014年）



国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」より作成

「清流の国ぎふ健康ポイント事業」の抽選応募について

各種健診を受けたうえで、指定した健康づくりメニューに取り組んでいただくことにより、専用のチャレンジシートにミナモのスタンプを押印し、1シート10個スタンプが貯まると県特産品や健康グッズの抽選に応募ができます。

令和4年4月にさかのぼり、健康に関するご自身の取組についても対象となりますので、詳細につきましては保健センターまでお問い合わせください。

応募はがきは保健センターでまとめて郵送しますので、チャレンジシートの押印が2月までに10個貯まりそうな方は、**チャレンジシートを2月22日（水）までに保健センターへお持ちください。**

締切間近！

母子保健推進員さん募集！！

神戸町においては、地域で安心して妊娠・出産・育児ができ、健やかな親子関係が作れるようにサポートしていただくために、母子保健推進員さんに乳幼児健診・相談等のお手伝いをお願いしています。

このたび、来年度より活動していただける「母子保健推進員」を下記の通り募集します。活動に興味のある方は、お気軽に保健センターまでお問合せください。

<業務の内容>

乳幼児健診・相談でのお手伝い、研修会の参加、その他母子保健事業に関する事全般

<募集人員>

若干名（おおむね65歳位までの方）

乳幼児の健康相談・母子健康手帳の発行について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	2月27日(月)

※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子さまはバスタオルをお持ちください。

※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

●母子健康手帳の発行は事前に予約のお電話を！（お願い）

母子健康手帳の交付の際に、ばら菜っこ出産応援金の相談支援のため、面談を実施いたしますので、事前にご予約ください。

<持ち物>

- ①妊娠届出書（マイナンバーを記入したもの）
- ②本人確認書類（運転免許証等）
- ③通帳等、振込先が分かるもの（原則、妊婦名義のもの）

※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。